世界人権宣言とは

戦争は多くの命と人権を奪うものです。人類は20世紀に２度の世界大戦を経て、その反省から昭和23(1948)年12月10日、世界人権宣言が採択されました。この宣言自体に法的な拘束力はありませんが、宣言を具体化するために国際人権規約や女子差別撤廃条約、児童の権利条約、人種差別撤廃条約などが生まれています。また、摂津市においては、昭和58(1983)年、憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行っています。

世界人権宣言摂津連絡会議とは

世界人権宣言の精神を実現するため、市内２5団体（下表参照）で構成され、人権週間において、一人ひとりの人権を尊重するまちの実現に向け、様々な啓発活動を展開し、人権意識の高揚を図っています。

世界人権宣言摂津連絡会議加盟団体

摂津市人権協会、摂津地区人権推進企業連絡会、三島人権擁護委員協議会摂津地区委員会、
摂津市人権教育研究会、摂津市自治連合会、摂津市商工会、摂津市中学校長会、摂津市小学校長会、
摂津市教職員組合、社会福祉法人摂津市社会福祉協議会、摂津市PTA協議会、摂津市身体障害者福祉協会、
公益社団法人摂津市シルバー人材センター、摂津市青少年指導員連絡協議会、摂津市職員労働組合連合会、
同和問題解決（部落解放）・人権政策確立要求摂津市実行委員会、摂津市民生児童委員協議会、摂津市仏教会、
摂津市手をつなぐ親の会、摂津市肢体不自由児（者）父母の会、摂津市教育委員会、摂津市老人クラブ連合会、
摂津地区保護司会、摂津市更生保護女性会、摂津市在日外国人教育推進協議会（順不同）

令和7年度人権教育啓発作品展

日時： 令和7年11月29日(土)～12月5日(金) 10時～16時
※最終日の5日は15時まで

場所： 摂津市立コミュニティプラザ　3階コンベンションホール2・3

内容： 摂津市内の小学校、中学校、各種団体をはじめ、
市民の皆様からご応募いただいた作品を展示しています。

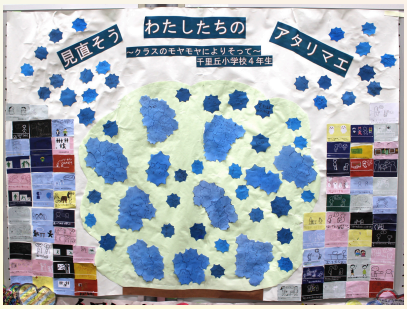

令和6年度千里丘小学校4年生作品

この作品展が契機となり、人権尊重の輪がさらに大きく広がることを願っています。

摂津市人権協会･摂津市人権教育研究会

主　催：摂津市人権協会・摂津市人権教育研究会
事務局：摂津市市長公室人権女性政策課内
摂津市人権協会　事務局 (TEL:06-6383-1324 FAX:06-6319-5970)

摂津市は、「持続可能な開発目標（SDGs）」を支援しています